

「オロリン」 着ぐるみの使用に関する注意事項

公立大学法人島根県立大学が管理・保管する公立大学法人島根県立大学マスコットキャラクター着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用されるかは、下記のことにご注意してください。

1 使用上の注意事項

- (1) 雨天時は、屋外では使用しないこと。水気に近づけないこと。
- (2) 引火しやすいため、火気に近づけないこと。
- (3) 大切に扱うこと。また、着ぐるみの改造は認めません。（破損、汚損等した場合、弁償してもらう場合があります。）
- (4) 着ぐるみ1体に付き、補助者が必ず1名以上付くこと。
- (5) 着ぐるみ内は高温になるため、着用者のケアを随時行うこと。
- (6) 着ぐるみの搬出入は、申請者の責任において行うこと。

2 マスコットキャラクターとしての遵守事項

- (1) イメージを保つため、着ぐるみ着用時は声を出さないでください。
- (2) 公衆の面前での着脱は絶対にしないでください。

3 着用するものの条件

- (1) 中学生以上（18歳未満は必ず保護者または責任者の同意を得ること。）
- (2) 身長160センチ程度（それ以上の身長のかたでも着用は可能ですが、身長の低いかたのほうが子供との目線が近づきますのでおすすめです。）

4 その他

- (1) 貸し出し期間が重複する場合は、希望に沿えない場合があります。
- (2) 着ぐるみで事故等があった場合、申請者の責任とします。